
プロジェクト 「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した
会計処理の原則及び手続」に関する開示

項目 第 20 回ディスクロージャー専門委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示について、第 20 回ディスクロージャー専門委員会（2019 年 1 月 28 日開催）で議論した項目について、聞かれた主な意見をまとめたものである。

ASBJ 事務局の提案及び聞かれた意見

会計基準の開発方針

【ASBJ 事務局の提案】

2. ASBJ 事務局は、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関して注記情報の充実を行うための会計基準の開発方針として、次の提案を行った。

企業会計原則注解における定めを引き継ぎ「重要な会計方針は注記しなければならない」との原則を会計基準に明記するが、「関連する会計基準等の定めが明らかである場合」と「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合」いずれについても、会計方針の開示における重要性の判断基準及び注記事項に関する詳細を会計基準に記述しない。

【聞かれた意見】

3. 特段の意見は聞かれなかった。

以 上